

## 第45回学研労協代表者会議メッセージ



石岡市職員労働組合

書記長 江川 隆浩 様

第45回代表者会議の開催、おめでとうございます。

貴会の日頃の活動に対し、心より敬意を表します。

今会議が団結をいっそう強化し、前進の場となることをご祈念申し上げます。

ともに、頑張りましょう。

2023年10月6日

全労連・全国一般労組茨城地本 美浦トレーニングセンター美駒労働組合

執行委員長 磯部 和人 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第45回代表者会議開催おめでとうございます。

ロシア・プーチン政権によるウクライナ軍事侵略戦争から1年7ヶ月、戦況は益々激しくなっています。新型コロナは第5類とされましたが、感染は拡大する一方です。経済情勢は国内外を問わず異常な物価高騰で生活に大きな影響が出ています。その中で、全労連・全国一般の仲間は賃金・一時金、労働条件・均等待遇改善や「全国一律最賃1500円実現と中小企業振興」の二大運動、労働争議の早期勝利解決をめざす闘いや、平和の取り組み、政治改革などに奮闘しています。

岸田政権は、これまでにない異常な大軍拡を強引にすすめています。最大の焦点は敵基地攻撃能力の保有であり、軍事費増大であります。

5年間で2倍といわれ、実現すれば日本はアメリカ、中国につづく世界3位の軍事大国となります。この財源を増税と社会保障費の削減によってまかなおうとしています。大軍拡を足がかりに9条改憲にむけた動きも本格化されるでしょう。

憲法にもとづく平和、民主主義、くらしにかかわる国民的たたかいを発展させ、その発展のなかから共闘の再構築と真の共闘をめざすことがもとめられています。

いつの時代も全労働者に共通する要求は、賃上げと労働条件の改善です。低迷する労働組合に、今、求められているのは、立場の垣根を越えた団結した力で、運動をすすめ、世論を作り、政治を変え、国民的要求を勝ち取る力こそが重要です。

最後に、全国一律最低賃金の確立と、労働者の安定した生活の確保、暮らしを守るため、今後とも共に力を合わせたたかう決意と、東京地本の更なる発展をご祈念申し上げメッセ

ージと致します。

2023年10月11日

## 茨城県労働組合総連合

### 議長 白石 勝巳 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第45回代表者会議の開催を祝し、貴協議会と組合員の皆さまに連帯と激励のメッセージを送ります。

岸田政権はロシアによるウクライナ戦争を悪用し、昨年12月に安保3文書の閣議決定を行い、大軍拡・大增税路親に踏み出しました。また、エネルギー危機をアおり、原発の新増設、運転期間の原則40年を破棄して、原発推進政策に大きく舵を切りました。

しかし、コロナ禍やウクライナ戦争、円安によって引き起こされた物価高の中で、国民生活は困難を極めています。戦争に使う軍事費ではなく、国民生活を守るための予算をこそ充実させなければなりません。最低賃金を全国一律1500円にすること、小中学校の給食費や医療費を無償にすること、大学の授業料を半額にして給付型奨学金制度を拡充すること、酪農など農業支援を充実させて食糧自給率を向上させること、インボイス制を撤回し消費税を5%に引き下げ小規模事業者の経営を安定させて地域経済を活性化させること等国民生活を守る政策を推進すべきです。

「敵に攻められたらどうするか」という意見がありますが、ウクライナ戦争の現状を見れば「敵に攻められたらどうなるか」を考えるべきだし、「敵に攻められないために何をすべきか」をみんなで議論し知恵を出すべきです。憲法9条に基づく平和外交こそが平和と国を守ることをみんなの合意にすべきです。

茨城労連は、今年のメーデーで「大軍拡・大增税反対 国民の平和と生活守れ 東海第二原発再稼働反対」のタオルを作って参加者に配付し、大軍拡反対と平和と生活守れの声を上げました。引き続き、茨城労連は貴労働組合の皆さんとも連帯して、平和の実現と労働者の要求実現のための運動に取り組んでいきます。

最後になりましたが、貴労働組合協議会の代表者会議が組合員の皆さまの積極的な討論で成功されることを心より祈念致します。

2023年10月16日

## 茨城県高等学校教職員組合

### 執行委員長 蓮田 斉 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第45回代表者会議に際し、貴協議会と会員の皆様に激励と連帯のメッセージを送ります。

第211通常国会では、次のような悪法の成立が強行されました。

- ① 安保文書を具体化し、敵基地攻撃能力を保有する軍事大国化をねらう軍拡財源確保法や軍需産業支援法
- ② 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故以来のエネルギー政策から、原発再稼働・新增設へと転換する GX 推進法
- ③ 日本で暮らす外国人の人権を顧みない改定入管法
- ④ 多数者への配慮を規定することで性的少数者の人権侵害をいっそう深刻化するおそれのある LGBT 理解推進法

いずれの法案についても、多くの人々が徹底審議を求めました。しかし、法案審議は深まることなく不十分なまま、成立が強行されたのです。その最大の要因は、国民の理解を得るために言葉を尽くして説明しようとしないう岸田首相をはじめとする政府・与党の不誠実な姿勢です。同時に、日本維新の会、国民民主党など一部の政党・会派は、政府・与党に同調しました。そのことが、法案成立を後押ししました。

国民が主人公の政治、また、国民のいのちとくらしを守り、一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会を作る運動が求められています。

最後になりましたが、活発な議論のもとで、貴協議会の代表者会議が成功されますことを心より祈念申し上げます。

2023 年 10 月 26 日

## 弁護士法人茨城の大地

### 代表 弁護士 戸張 順平 様

この度は、第 45 回代表者会議の開催、誠におめでとうございます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響により、世界中のさまざまな場所で混乱が生じている事態が続いております。

世界は今、大きな転換期を迎えています。大国の対立や自国優先主義などにより世界情勢は不安定さを増しています。新型コロナウイルスによる経済・社会への打撃のみならず、貧困や環境問題など深刻な課題が山積している状況にあります。その中でも、近年の物価高の影響や増税等の悪政による生活苦は一般市民・労働者にとって大きな問題となっております。

これまでの概念や価値観が一変し、経済や社会、そして私たちの暮らし方、働き方が大きく変わろうとしています。いかなる状況下においても、私たち労働組合は「人」を中心に据えて、新たな生活様式、雇用の維持、多様な働き方の環境整備、一番の課題である賃上げなど、安心して暮らし、働ける社会の構築に向けた取り組みを一層強化していかなくてはなりません。

コロナ禍が収まりつつある中で、対面でのコミュニケーションの重要性を再確認する一方、オンラインシステムを活用するなどコミュニケーションの選択肢が増え、利便性や機

動性が高まりました。各組合相互における交流、組合員の皆さん同士の接点をより強化し、時代の転換期を乗り越えていきたいと考えています。

弊弁護士法人についても、直接・間接問わず、皆様と情報共有と議論を緊密に連携し、労働環境への変化に対する法的観点からの支援をさせていただきたく思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

2023年10月19日

## **新しいつくばを創る市民の会**

**代表 野崎 浩司 様**

学研労協第45回代表者会議の開催を心からお祝い申し上げます。

貴協議会が、協議会に結集する組合員の要求実現を何よりも大切にし、職場に共通する課題と固有の課題を見極めつつ、これら課題の解決を目指す活動の発展を心より願っております。

また、労働組合の立場から「県民要求実現つくば地域共同運動連絡会」や「つくば中央メーデー」のリーダーシップをとるなど、つくば市発足の当初からよりよいつくば市政の実現のためにご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

私たち「新しいつくばを創る市民の会」は、市民の目線に立った市民に温かいつくば市政を願う立場から、つくば市の市民の活動を市民白書にまとめる活動を、これまでは中心になって行ってきました。これからは、当会のホームページを開設し、市政関わる市民の暮らしの要求を中心的に取り上げ、それらに対する当会の活動をホームページに広報していく所存です。直近では健康保険証を廃止しないことを求めて学習会や署名運動、洞峰公園問題の学習会、小中学校の給食無料化の学習会参加などの活動を行っています。これらの活動をホームページに掲載し、つくば市民にお知らせしています。

県南地域の労働運動と市民運動で、学研労協が果たしているかけがえのない役割に敬意を表しております。今後におきましても私ども市民運動団体との協力・共同をいっそう発展させていただくことを切に願い、「新しいつくばを創る市民の会」からの連帯の挨拶といたします。

2023年10月20日

## **新日本婦人の会つくば支部**

**支部長 横井 美喜代 様**

第45回代表者会議のご盛会おめでとうございます。

筑波研究学園都市地区の研究機関や大学等の労働組合等の労働条件や研究環境を改善するためにご尽力されてまいりましたこと心から敬意を表します。また、住みやすい街づく

りや平和と民主主義を守る取り組みにも呼びかけをしていただき推進の力となっていただきました。ありがたいことに「つくば市非核平和都市宣言」の制定後の市の平和事業や毎年の「12・8不戦のつどい」などが連綿と続いています。

私たち新日本婦人の会の5つの目的は、ひとつひとつが「SDGs」17の目標の実現につながっていると考えています。「ジェンダー平等を実現しよう」・「平和と公正をすべてのひとに」・「質の高い教育をみんなに」等、新婦人しんぶんタイムや学習会で学び、実践し、要望や改善をつくば市へ申し入れています。

その結果、小中学校の女子トイレに生理用品が配置され、高校卒業までの子どもの医療費も無料になってきました。また、つくば市県立高校不足の問題では来年から牛久栄進高校が1学級増になります。要求が実現しました。

今、私たちは、子どもの健康と命を守るために「つくば市の小中学校の給食費無償化と地場産の有機食材拡充」を求める署名に取り組んでいます。12月市議会に提出する予定です。労働環境改善のためには、地域環境改善が必要です。

皆さんの署名へのご協力をよろしく願いいたします。

ご一緒に連帯して頑張っていきましょう。

貴学研労協の益々のご発展をお祈り申し上げます。

2023年10月26日